

## 会議録

会議の名称	平成20年度第6回行財政改革推進委員会
開催日時	平成21年2月20日（金曜日）10時から12時まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	委員：横道委員長、吉田副委員長、浅尾委員、今井委員、岡田委員 加藤委員、鈴木（純）委員 事務局：尾崎企画部長、柴原企画政策課長、池澤財政課長 植竹企画部主幹、掛谷企画政策課主任、山田企画政策課主任
議題	1 平成21年度以降の行政評価の実施方法について 2 第三次行財政改革大綱策定に向けた市内公共施設の状況把握について 3 その他
会議資料の名称	資料1 平成21年度以降の行政評価 1 全体像 2 評価サイクル 資料2 平成21年度評価シート（案） 1 施策評価シート 2 事務事業評価シート（事後評価） 資料3 市内公共施設の視察について
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容 《開会》</p> <p>議題1 平成21年度以降の行政評価の実施方法について 横道委員長： 議題1について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局： 《資料1・2に基づき、議題1について説明》 前回会議での意見により、評価の目的を再整理し、見直している。 ・計画のマネジメントだけでなく、資源の再配分等の行革的視点を明確化 ・外部意見の取入れ方の修正 ・運用の簡素化・効率化、シートの見直し等の再整理</p>	

横道委員長：

これまでの意見を踏まえ、一部変更したとの説明がありましたが、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

今井委員：

施策評価の対象外とされている事業があるが、行政評価制度の対象となる事業は全体の何%程度なのですか。

事務局：

総合計画の計画事業約300事業のうち200事業程度が対象となり、一般会計予算約600億円のうち100億円程度が対象となっています。

今井委員：

シートも細かくなっており、事業所管課には相当の負担がかかること考えられますが、そのことで直接的な市民サービスに影響が出るようでは、本末転倒です。行政評価制度の業務量とその成果とのバランスがとれていないと、徒労に終わってしまいます。

鈴木（純）委員

定型的な業務や義務的な業務は、必ずしも行政評価制度の対象とする必要はないと思いますが、これらの業務に対しても改革を進めるための他の手法はあるのでしょうか。

事務局：

行政評価制度は、行革項目のうちの一つの手法ですので、他の項目に位置付けているものなどは、それぞれの手法によって改革を進めていくこととなります。

横道委員長：

人件費などは、定員適正化計画などで取組を進めることとなります。

加藤委員：

施策によっては、指標を設定することが難しいものもあり、指標の設定を間違えると、評価自体がうまく機能しません。

また、制度の着地点が見えないと、取り組む側の意識に差が生じてしまいます。前向きに取り組むことができれば、事業の目的や効果を再認識しながら改善につなげていくことが期待できますが、業務量だけが多くて改善につながらない場合には、有効なものになりません。

横道委員長：

施策評価では、他の自治体でも総合計画の事業を対象としていたようですが、例えば複数の施策にまたがる事業の場合には、どのような整理をしていたのでしょうか。

加藤委員：

再掲とするのではなく、より施策の本旨に近いほうに属する形をとっていました。

鈴木（純）委員：

施策の指標が事務事業の指標と同じ場合などもあり、そもそもの施策や事業の位置付けが明確でなかったようなケースもありました。

無理に定量的な指標を設定するよりは、具体的で客観的であれば定性的なものでもよいと思います。

また、一次評価欄に課題と改善策とありますが、課題だけを探すのではなく、特徴的な良い点などの記述があってもよいのではないのでしょうか。

横道委員長：

成果指標については、客観的なものである必要があるので独立していてもよいと思いますが、担当者が一次評価で課題と改善策しか書けないというのは、あまり好ましいものではないと思います。

シートの配置について、成果指標を上段に配置し、一次評価に定性的な効果など位置付けて記載してもらう方が、全体のバランスはよいのではないのでしょうか。

この点については、検討をお願いします。

吉田副委員長：

シートの内容については、少し改善点はあるにしても、基本的にはよいと思います。

気になる点として、「総合評価」欄の評価結果の内容について、例えば「大幅な削減」などがありますが、施策レベルでこの内容の評価があり得るのでしょうか。求めるのであれば、事業をどうスクラップするか、或いはサービスの質をどう高めるのかなど、行革の視点として、もう一つ質の向上という点も合わせて考えることも必要であると思います。

また、事務事業評価とリンクさせるとありますが、事務事業の評価結果と施策の総合評価との整合が取れるのかという点も気になり、「総合評価」の内容が大まかになりすぎているのでは、という印象を持ちました。

後期の総合計画を策定中とのことですが、検討中で目的と手段の整理はされており、それにより既に指標が設定されているということによろしいのでしょうか。

事務局：

全38施策で指標を設定していますが、そのすべての指標を施策評価の指標として使用するかどうかは未定です。

吉田副委員長：

先ほどお話のありました「複数の施策にまたがる事業」の数は、どのくらいあるのですか。

事務局：

後期基本計画の策定に当たり、なるべく施策間をまたがらないように事業を位置づけていますが、地域情報化・電算関係の14事業を中心として全部で24事業あります。

吉田副委員長：

行政評価制度のシステムについて、これだけで実施すると限界があると思います。他の

自治体の例からみても、予算システムとの連携が必要です。主要事業については企画財政部門の判断を要するとしても、枠配分予算など、ある程度各部に裁量をゆだねた上で、部長判断によって結果を出すような形でないと、効果的な制度運用は難しいのではないのでしょうか。

西東京市では、予算編成の流れはどのようになっているのでしょうか。

事務局：

10月頃から予算編成の作業に入りますが、総合計画関係は企画政策課で、他の事業は財政課で査定を同時並行で行い、最終的に調整します。

計画事業が優先されてしまう場合など、結果として財源が不足するような事態が生じて、なんとか基金を充てるなどして対応しているという現状があります。

予算編成に入る前にある程度予算の骨格を固めた上で、全体像を示しながら予算編成を行うようなシステムの方が、動きやすいのではないかと考えています。

横道委員長：

行政評価のシステムとして、評価結果はどのような形で予算編成に反映されるスケジュールとなっているのでしょうか。

事務局：

評価結果については、予算編成前の9月までには出したいと考えており、その結果を反映していきたいと考えています。

現在でも、事務事業評価の結果を次年度予算に反映するように指示していることですが、予算編成過程の中で実施する形となっています。

横道委員長：

予算への反映については、行政評価のシステムとして一番大事なところですよ。

他の自治体では、予算要求前に企画部門の評価による予算要求の前捌きを行い、その査定で落ちてしまった事業は予算要求すらできないという例があります。また、予算要求を行えたとしても、その後に財政課が事業費を減額しています。

これから、財政状況が厳しくなっていくこともあるので、検討していただきたい。

岡田委員：

予算編成にそれほど影響しないとなると、制度としてはどのような意義があるのでしょうか。

事務局：

次年度の予算に反映できる制度としたいと考えています。

横道委員長：

もう一つ総合計画のマネジメントということもあります。ただし、それだけだと、行革の視点が入らないことになってしまうので、意義としては大きく2つあると言えます。行革の視点も入ることによって、場合によっては、総合計画の事業を達成できないことが止むを得ないと判断することもあると思います。

浅尾委員：

シートについて、一つの課で書けるのかどうかという疑問がありますので、今後その辺りの整理をお願いします。

また、シートの概要のところ、実施状況や具体的に何をやるのかなどの記述がないと、市民が見ても分からないので、検討をお願いします。

来年度の試行に当たっては、今後の課題となるような施策を対象とするなど、戦略的な施策の選定を行っていただきたいと思います。

横道委員長：

市民満足度の把握のために意向調査を行うとのことですが、あまり多くの設問数を設定することもできないので、調査の方法や規模、設問の設定の仕方などによっては、うまく機能しないこともあり得ます。慎重な検討が必要です。

外部評価の中に「市民意見に対する行革委員会の提言」という欄がありますが、これは38事業すべてを評価するということですか。

事務局：

何らかの形で市民意見と行革委員会の意見をいただきたいと考えていますが、具体的な手法については、まだ検討中です。

鈴木（純）委員：

満足度調査を実施するのであれば、施策に具体的な目標が掲げられている場合には、それに対する評点ということで、定性指標の数値化ということも可能ではないかと思いました。

「市民意見に対する行財政改革推進委員会の提言」については、市民意見に対して行革委員会が提言することに違和感があります。

横道委員長：

これまで行革委員会では、制度内容や運用面について意見を述べてきました。この他に、思い切って38施策すべてに対する評価を行うという選択肢もありますが、行革委員会の性質から考えると疑問が残りますので、検討をお願いします。

吉田副委員長：

シートの「定性的な評価」の部分については、主観の入らない定性的な記述が必要ですので、できるだけ箇条書きにした方がよいと思います。他の自治体のものを見ると、お題目のような文章の羅列になってしまいがちという印象があります。

横道委員長：

いろいろとご意見がありましたので、事務局で検討をお願いいたします。

議題2 第三次行財政改革大綱策定に向けた市内公共施設の状況把握について

横道委員長：

事務局から説明をお願いします。

事務局

《資料3に基づき、内容説明》

- ・ 公共施設の適正配置や施設運営の見直しなどが実施項目であがっている
- ・ 委員からの意見もあり、公共施設の視察を行いたい
- ・ 具体的な対象施設は今後調整する
- ・ 施設白書の配布

横道委員長：

第三次行革でも、公共施設については大きなテーマの一つになると思います。来年度からの検討に先立ち、施設を視察するとのことですが、ご質問やご意見がありましたら、お願いします。

今井委員：

施設によって視察の目的が異なるので、その辺りを事前に整理する必要があります。

岡田委員：

視察に当たっては、政策の体系の中で、その施設にはどういう意義があって、またどのような問題点があるのかという説明がないと、行革大綱の検討材料になりません。

横道委員長：

施設が決まったら、問題点を整理して、また、委員から質問があれば、事前に事務局へ提出していただくなど、効率的な手法を工夫することをお願いします。

### 議題3 その他

事務局：

今回は4月中旬から下旬を予定しています。  
5月分も併せて調整させていただきます。

横道委員長：

5月になれば、財政フレームや、ある程度20年度決算の概要もわかると思います。  
それでは、本日は閉会とします。

《閉会》